

【現 況】



図 5-13-2(1) 阪急中津駅神戸線ホームからの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-13-2(2) 阪急中津駅神戸線ホームからの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	1
地 点 名	阪急中津駅神戸線ホーム
<p>施設完成後には、国道 176 号の先に北街区及び南街区の建物が出現する。計画建物については、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより圧迫感を低減していることに加え、左側に見えるグランフロント大阪と合わせ一体的な群像景観の形成に配慮し、緑化と良く調和する色彩を選定等、周辺と調和したものとする事から、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前位置するため、裏表のない四周正面を意識した外観とすること等により、周辺地域からのゲート性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現況】



図 5-13-3(1) うめきた広場から北方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。

図 5-13-3(2) うめきた広場から北方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	2
地 点 名	うめきた広場（北方向）
<p>施設完成後には、道路の左手に北街区の建物が出現する。計画建物については、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより周辺環境への圧迫感を低減しており、右側に見えるグランフロント大阪と合わせ一体的な群像景観の形成に配慮し、緑化とよく調和する色彩を選定する等、周辺と調和したものとする事から、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前に位置するとともに、駅北2号線（シンボル軸）に面しているため、裏表のない四周正面を意識した外観や、低層部はガラスサッシを基調としてにぎわいが染み出す機能配置とすることに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-13-4(1) うめきた広場から南方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。  
 事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。  
 計画建物の手前（事業計画地北東側）には、新設される予定のＪＲ新駅の駅舎の概形を示した。

図 5-13-4(2) うめきた広場から南方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	2
地 点 名	うめきた広場(南方向)
<p>施設完成後には、新設予定のＪＲ駅舎越しに南街区の建物が出現する。計画建物については、あえて余白を生み出すように敷地形状に対して角度をつけた建物配置とするとともに、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより周辺環境への圧迫感を低減しており、周辺と調和したものとすることから、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前に位置するため、裏表のない四周正面を意識した外観や、低層部はガラスサッシを基調としてにぎわいが染み出す機能配置とすることに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現況】



図 5-13-5(1) 梅田ランプ西交差点からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。

図 5-13-5(2) 梅田ランプ西交差点からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	3
地 点 名	梅田ランプ西交差点
<p>施設完成後には、道路越しに南街区の建物が出現する。計画建物については、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより周辺環境への圧迫感を低減しており、周辺と調和したものとすることから、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前に位置するため、裏表のない 四周正面を意識した外観や、建物配置によって生み出された空間を緑化やにぎわい溢れる多目的空間として最大限活用することに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、周辺道路との連続性及び周辺地域からのゲート性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	



【現 況】



図 5-13-6(1) 新梅田シティ南東から北方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。  
 事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。  
 計画建物の手前（事業計画地南側）には、新設される予定の都市公園施設の概形を示した。

図 5-13-6(2) 新梅田シティ南東から北方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	4
地 点 名	新梅田シティ南東（北方向）
<p>施設完成後には、新設予定の都市公園施設越し、グランフロント大阪の建物群の手前に北街区の建物が出現する。計画建物については、あえて余白を生み出すように敷地形状に対して角度をつけた建物配置とするとともに、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより周辺環境への圧迫感を低減しており、奥に見えるグランフロント大阪と合わせ一体的な群像景観の形成に配慮する等、周辺と調和したものとすることから、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前に位置するため、裏表のない四周正面を意識した外観や、低層部はガラスサッシを基調としてにぎわいが染み出す機能配置とすることに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-13-7(1) 新梅田シティ南東から南方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。  
 事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。  
 計画建物の手前（事業計画地北側）には、新設される予定の都市公園の概形を示した。

図 5-13-7(2) 新梅田シティ南東から南方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	4
地 点 名	新梅田シティ南東（南方向）
<p>施設完成後には、現在の裸地に南街区の建物が出現する。計画建物の西側については、建物低層部から高層部に向けてセットバックさせるとともに、長大な壁面とならないよう、角度をつけて面を切り替え、切替部分の壁面をさらに奥まらせることにより、周辺環境への圧迫感を低減することに加え、壁面が単調にならないよう配慮した計画とし、周辺と調和したものとすることから、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、事業計画地は大阪駅前に位置するため、裏表のない四周正面を意識した外観や、低層部はガラスサッシを基調としてにぎわいが染み出す機能配置とすることに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-13-8(1) 梅田スカイビル展望台から北方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-13-8(2) 梅田スカイビル展望台から北方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	5
地 点 名	梅田スカイビル展望台（北方向）
<p>施設完成後には、グランフロント大阪の建物群の手前に北街区の建物が出現する。計画建物については、グランフロント大阪と合わせ一体的な群像景観の形成に配慮する等、周辺と調和したものとする事から、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、グランフロント大阪の正方形を基調とした平面形状に倣い、ボリュームをバランス良く分節し、グランフロント大阪と一体的な群像景観を作りつつ、多様な様相が感じられるファサードデザインとすることにより、風格のある魅力的な景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-13-9(1) 梅田スカイビル展望台から南方向の景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。事業計画地周辺道路の植栽の詳細は未定であるため、概ねのイメージを示した。

図 5-13-9(2) 梅田スカイビル展望台から南方向の景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	5
地 点 名	梅田スカイビル展望台（南方向）
<p>施設完成後には、西梅田地区の建物群の手前に南街区の建物が出現する。計画建物については、周辺と調和したものとする事から、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。また、グランフロント大阪の正方形を基調とした平面形状に倣い、ボリュームをバランス良く分節し、グランフロント大阪と一体的な群像景観を作りつつ、多様な様相が感じられるファサードデザインとすることにより、風格のある魅力的な景観の創出にも寄与すると考えられる。</p>	



【現 況】



図 5-13-10(1) 淀川河川公園からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-13-10(2) 淀川河川公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	6
地 点 名	淀川河川公園
<p>施設完成後には、河の向こうの梅田地区の建物群の中に北街区及び南街区の建物が出現する。周辺より突出した高さの計画ものではないため、梅田エリアの超高層ビル群のスカイラインと調和し、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-13-11(1) 大阪城天守閣からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-13-11(2) 大阪城天守閣からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	遠景域
地点番号	7
地 点 名	大阪城天守閣
<p>施設完成後には、大阪城公園の緑地の背後に広がる大阪の市街地の一面に、計画建物の高層部の一部が出現する。手前の建物背後にわずかに視認される程度であり、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

### (3) 評価

#### ① 環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

#### ② 評価結果

事業計画地は、「大阪市景観計画」により都心景観形成区域として「これまでの景観施策を基本としながら、大阪らしい都市景観と景観の骨格の形成に向けて先導的な施策の展開を図る」とされていることから、本事業では都市公園と一体的なランドスケープデザインを行い、都市公園が民地内に入り込むような「みどり」の景観を形成し、地区全体でみどり溢れる大地のような都市景観を創出する計画である。

予測結果によると、近景においては、計画建物が視野の大きな部分を占めることになるが、あえて余白を生み出すように敷地形状に対して角度をつけた建物配置とし、建物低層部から中・高層部をセットバックさせることにより、周辺環境への圧迫感を低減していることに加え、壁面が単調にならないよう配慮した計画とし、低・中層部は緑化と良く調和する色彩を選定する等、周辺と調和したものとする。ことから、景観に違和感を与えるものではないと考えられる。

また、計画建物は、グランフロント大阪の正方形を基調とした平面形状に倣い、ボリュームをバランス良く分節することにより、グランフロント大阪と一体的な群像景観を作りつつ、多様な様相が感じられるファサードデザインとすることにより、風格のある魅力的な景観を創出するよう計画している。

さらに、事業計画地は大阪駅前に位置し、都市公園や駅北2号線（シンボル軸）に面しているため、裏表のない四周正面を意識した外観や、低層部はガラスサッシを基調としてにぎわいが染み出す機能配置とすること、建物配置によって生み出された空間を緑化やにぎわい溢れる多目的空間として最大限活用することに加えて、植栽を一部高規格化することから、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性及び周辺地域からのゲート性について考慮した、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。

中景と遠景においては、施設完成後には、周辺の建築物の間に計画建物が出現することとなるが、周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物については調和したものとする。ことから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。

なお、今後、詳細検討にあたっては、周辺環境と調和した、大阪都心にふさわしい新たな都市景観の創出に向けて、都市公園やグランフロント大阪等の関係機関とも協議・調整・意見交換を行う。また、大阪市都市景観条例に基づく景観協議等において、大阪市担当部局と協議する計画である。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないよう計画していることから、環境保全目標を満足するものと評価する。